

事務連絡  
令和3年10月11日

各都道府県子ども・子育て支援新制度担当部局  
各都道府県私立学校主管部（局）  
各都道府県民生主管部（局） 御中  
各都道府県教育委員会  
指定都市・中核市子ども・子育て支援新制度担当部局  
各指定都市・中核市民生主管部（局）

内閣府子ども・子育て本部参事官（子ども・子育て支援担当）付  
文部科学省初等中等教育局幼児教育課  
厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室

「教育・保育施設等における重大事故防止策を考える  
有識者会議年次報告（令和3年）」の公表について

日頃から子ども・子育て支援施策の推進に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

「教育・保育施設等における重大事故防止策を考える有識者会議」では、死亡事故等の検証を実施した自治体に対してヒアリングを実施するとともに、「事故報告集計」及び「事故情報データベース」から事故の傾向を分析することで、再発防止策について検討し、その結果を年次報告として取りまとめており、今般、令和3年年次報告が添付のとおり取りまとめられました。（内閣府子ども・子育て本部 Web サイトにて公表\*）

については、管内市区町村及び各施設・事業者に対して本内容を周知していただき、改めて重大事故防止のための取組みの徹底をお願いします。

#### <令和3年年次報告の主な内容>

- ・誤嚥による窒息の死亡事故について改めて注意喚起（P11 2-2（2））
- ・体調不良に起因しない意識不明についての注意喚起と積極的な事後検証の実施（P14 2-2（3））
- ・検証実施自治体・施設への調査の結果を踏まえた、効果的な取組み等の提言（P17 3）

#### ※内閣府子ども・子育て本部 Web サイト

教育・保育施設等における重大事故防止策を考える有識者会議

[https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/meeting/kyoiku\\_hoiku.html](https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/meeting/kyoiku_hoiku.html)

#### 【本件連絡先】

内閣府子ども・子育て本部

TEL : 03 - 6257 - 1467（直通）

文部科学省初等中等教育局幼児教育課

TEL : 03 - 6734 - 3136（直通）

厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室

TEL : 03 - 5253 - 1111（内線 4838）